

第20回 定時株主総会 招集ご通知

ペイクラウドホールディングス株式会社

証券コード: 4015



開催日時 | 2025年11月26日(水曜日)
午後1時(受付開始 午後0時30分)

開催場所 | 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル 8階
カンファレンスルーム イエロー

行使期限 | 2025年11月25日(火曜日)
午後6時まで

今後の状況に応じて株主総会の開催に重要な変更が生じる場合は、
当社ウェブサイトにてご案内申し上げます。

URL: <https://www.paycloud.inc/>



証券コード 4015
2025年11月11日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目24番15号
ペイクラウドホールディングス株式会社
代表取締役社長 尾 上 徹

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.paycloud.inc/ir/library/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（ペイクラウドホールディングス）又は証券コード（4015）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択いただき、ご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁）にしたがって、2025年11月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月26日（水曜日）午後1時
（受付開始 午後0時30分）
 2. 場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム イエロー
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

株主の皆様へ送付する書面のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」の内容につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.paycloud.inc/ir/library/>）に掲載しております。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会にご出席いただいた株主の皆様へのお土産は用意しておりません。

株主総会終了後、同会場にて事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 当日ご出席いただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年11月26日（水曜日）午後1時

## ■ 事前の議決権行使をいただく場合

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年11月25日（火曜日）午後6時必着

### インターネットによる議決権行使



次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2025年11月25日（火曜日）午後6時まで

### スマートフォンをご利用の株主様



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

### ■ ご注意事項

- 午前2時30分から午前4時30分はご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
  - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

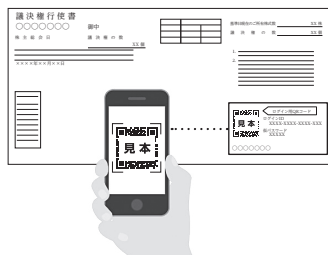


インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

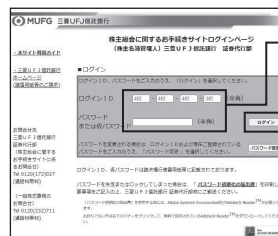
議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税率引き上げによる先行き不透明感の高まりや地政学リスクの継続により、各国の金融政策・通商政策を背景とした物価情勢や国際金融資本市場の変動について引き続き注視が必要な状況となりました。また、わが国経済は、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクにおいて留意が必要である中、インフレによる物価上昇等により個人消費の回復に遅れはみられるものの、雇用・所得環境の動きが改善し、個人消費に持ち直しの動きがみられました。一方、原材料やエネルギー価格をはじめとした諸物価の上昇及び日本銀行の金融緩和政策の見直しに対する警戒感、中国経済の先行き懸念等依然として先行きは不透明な状態にあります。

このような環境下において、当社グループでは、各事業会社が共通顧客基盤に対するアプローチを積極的に行うことで、顧客獲得、事業規模の拡大を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高10,234,033千円（前年同期比49.3%増）、営業利益731,430千円（前年同期比116.4%増）、経常利益714,241千円（前年同期比123.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益143,755千円（前年同期比93.9%増）となりました。また、当社グループが経営戦略上の重要指標であると捉えている調整後EBITDA(\*)は1,289,295千円（前年同期比78.7%増）となりました。

(\*) 調整後EBITDAは、営業利益と減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）及び株式報酬費用の合計額となっております。

セグメントの概況は以下のとおりであります。

#### ① キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」については、決済手数料収入の着実な上積みが進み、利益率が当初の計画を上回り推移しました。キャッシュレスサービス事業の当連結会計年度末における顧客数は1,131社となり、累計エンドユーザー数は226,186千人となりました。また、当連結会計年度における独自Payの決済取扱高は、約1.45兆円と堅調に増加したものの、受注済み顧客に起因するサービス展開の期ズレ等の要因により、中期経営計画において計画していた2.0兆円には未達となりました。

汎用電子マネーである「iD」を用いた独自Payとの連携サービス（以下「iD連携サービス」といいます）について、当初予定していた計画よりサービスリリースが大幅に遅れており、当該サービスに係るソフトウェア資産に対し減損処理を実施し、54,924千円を特別損失として計上いたしました。また、iD連携サービスに係る一部のサービス運用業務を外部業者へ委託しております。解約申し入れ時点における債務残高相当額を一括で支払う義務を負っており、事実上中途解約が困難な状況にあります。iD連携サービスに係るソフトウェア資産の減損に伴い、当該契約における将来の支払い義務の履行による損失へ備えるため、契約損失引当金繰入額の298,400千円を特別損失として計上いたしました。

その結果、キャッシュレスサービス事業の当連結会計年度における売上高3,768,905千円（前年同期比11.6%増、セグメント間の内部売上高371千円を含む）、セグメント利益802,152千円

(前年同期比30.0%増)となりました。

② デジタルサイネージ関連事業

「デジタルサイネージ関連事業」については、2024年3月1日付で株式交換により完全子会社化した株式会社クラウドポイントにおいて、前連結会計年度は、下期の業績を連結業績として計上していましたが、当連結会計年度は、通期業績を連結業績として計上しております。多店舗展開する企業へのデジタルサイネージ導入が進んだことや、商業施設やオフィスサイネージの導入が寄与し、売上高、利益ともに好調に推移いたしました。また、当連結会計年度におけるデジタルサイネージ累計設置面数は68,450面、累計設置箇所は30,810箇所、順調に増加いたしました。

その結果、デジタルサイネージ関連事業の当連結会計年度における売上高5,690,126千円（前年同期比107.0%増）、セグメント利益805,948千円（前年同期比105.3%増）となりました。

③ ソリューション事業

「ソリューション事業」については、連結子会社であるアララ株式会社の主要なサービスであるメッセージングサービスにおいて、事業者向けにメッセージ配信を行う法人企業へのアウトバウンド営業活動を引き続き強化してまいりました。また、Webマーケティングの強化にも積極的に取り組み、新規顧客の獲得を推進いたしました。事業は堅調な伸びを続けており、メッセージングサービスの当連結会計年度における取引社数は395社、解約率は0.6%となりました。

その結果、ソリューション事業の当連結会計年度における売上高770,075千円（前年同期比4.6%増、セグメント間の内部売上高8,554千円を含む）、セグメント利益298,316千円（前年同期比32.3%増）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は293,357千円であります。その主な内容は、当社グループの各事業の新規システム開発、既存システムの機能拡張及びインフラ維持や増強等であります。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度において、当社の運転資金の安定化を図るため、株式会社三菱UFJ銀行より500,000千円（追加での借入自体は200,000千円）、株式会社横浜銀行より150,000千円の短期借入を実施しております。



#### (4) 対処すべき課題

##### ① 成長事業における新たなビジネスモデルの開発

「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ関連事業」を成長投資事業、「ソリューション事業」を安定収益事業と位置づけ業績の拡大を図っております。

経済産業省が2018年に掲げた「キャッシュレス・ビジョン」の目標よりも早く、同省が2025年3月に公表した日本国内の2024年のキャッシュレス決済比率は42.8%まで進捗し、今後もキャッシュレスサービス事業の市場規模が拡大すると予測されております。大手企業の参入等による競争激化が見込まれる環境においても、当社グループが継続的に業績を拡大するために、独自Payの強みを活かしたビジネスの多様化を推進してまいりました。「デジタルサイネージ関連事業」において、伝えたい情報のアップデートが常に求められる時代背景、人手不足という社会的課題を受け、プッシュ型情報配信ソリューションとしての、デジタルサイネージの継続的な需要が今後も予測されております。導入・施工から運用に係る全ての業務をワンストップで行える当社グループの強みを活かし、顧客の人手不足解消、店舗DXを推進しております。特に多店舗導入において導入コストの低減を図ることを目的に、液晶ディスプレイ内にSoC (System on Chip：配信機能を1つのチップに統合した半導体製品)にて表示コンテンツの配信機能を内蔵できるようにアプリケーションの開発・提供を開始いたしました。

##### ② 共通顧客基盤への営業力強化によるビジネス拡大

「キャッシュレスサービス事業」において、全国に店舗展開を行う多業態飲食チェーンや、大手スーパーマーケット・ドラッグストア等の受注が進んでおります。「デジタルサイネージ関連事業」においても同様の顧客セグメントがターゲットであり、個別に非効率な営業を行うのではなく、統合のシナジーを最大限生かす取り組みを開始しております。

##### ③ 代理店等を活用した営業力の強化による収益向上

受注先企業規模の大型化によって導入までの準備に期間を要し、販売費及び一般管理費の増大傾向は継続しておりますが、自社の営業力だけではなく、代理店やサービス連携パートナー企業等を活用した営業力の更なる強化及び早期収益化が必要と考えております。

##### ④ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネットを利用して顧客にサービスを提供しているため、システムの安定稼働が必要不可欠であります。このため、顧客の増加に合わせサーバの処理能力を増強する施策を継続的に実施し、システムの安定性の確保に努めてまいります。また、パブリッククラウドサーバの利用を積極的に推進することで、データ量の増加にもフレキシブルな対応が可能となり、ディザスタリカバリー(注)による安全性も担保しやすくなります。

(注) ディザスタリカバリーとは、地震や津波等の天災や、テロ、不正侵入等によりシステムが壊滅的な状況になった際に効率的、かつダウンタイムを最小限にして復旧・修復すること、また、その災害に備えたシステムや体制を指します。

##### ⑤ 個人情報管理体制の強化

GDPR(General Data Protection Regulation：EU一般データ保護規則)等による世界的な個人情報管理の規制強化を背景に、個人情報保有する法人の情報管理の実効性強化が求められております。一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得する等、個人情報保護に努めております。



⑥ アジアへの事業展開の体制構築

当社グループは、アジア（シンガポール、タイ、インド）において、現地法人を設置しております。各国とも代理店等とともに新規顧客の開拓を続けており、案件の規模が徐々に拡大し、新規営業やサービス運営、及び現地法人の運営体制の強化が課題となっております。また、会員管理やモバイル決済など、各国の事情に合わせたサービスニーズの提供に向けた現地企業との提携や、M & Aなども視野に入れた各国の同業企業との連携などを行い、アジア主要国での実績の早期確立・拡大に努めてまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後も更なる業容拡大を図るため、成長段階に沿った業務運営の効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が必要と認識しております。内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実させるために、研修や社内勉強会等を開催し、内部統制及びコンプライアンスの強化に努めております。

⑧ 従業員教育等の支援強化

当社グループでは、将来の経営幹部候補育成のために外部講師による研修を行っております。経営課題の分析、経営戦略の策定、会社経営を総合的に見たうえでの意思決定などに必要な素養を身につけられるように継続した従業員教育を行い、一人ひとりが新しい事業を生み出し、さらには起業できるような人材を育成することが、当社グループの収益拡大につながると考えております。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                               | 第 17 期<br>(2022年 8 月期) | 第 18 期<br>(2023年 8 月期) | 第 19 期<br>(2024年 8 月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 8 月期) |
|---------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                        | 1,165,474              | 4,476,307              | 6,853,412              | 10,234,033                          |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                   | △1,506,062             | 133,385                | 320,086                | 714,241                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | △1,834,218             | 114,126                | 74,149                 | 143,755                             |
| 1 株当たり当期純利益又は<br>1 株当たり当期純損失 (△) (円)              | △252.06                | 10.65                  | 5.37                   | 9.06                                |
| 総 資 産 (千円)                                        | 4,041,016              | 4,401,658              | 8,262,802              | 9,409,689                           |
| 純 資 産 (千円)                                        | 1,431,379              | 2,163,165              | 4,215,460              | 4,530,300                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                               | 138.43                 | 180.07                 | 264.33                 | 274.98                              |

(注) 第18期において、2022年6月1日に行われた企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期の数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年8月31日現在）

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金       | 議決権比率  | 主要な事業内容                                                      |
|---------------|-----------|--------|--------------------------------------------------------------|
| 株式会社バリューデザイン  | 100,000千円 | 100.0% | サーバ管理型プリペイドカードシステム「バリューカードサービス」の提供による、企業のブランディング、プロモーション支援事業 |
| 株式会社クラウドポイント  | 230,000千円 | 100.0% | デジタルサイネージ、ウェブプロモーション、広告・宣伝・販売促進に関する企画・制作等                    |
| ア ラ ラ 株 式 会 社 | 5,000千円   | 100.0% | メッセージサービス事業<br>データセキュリティ事業<br>ARサービス事業                       |

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                  |                 |
|----------------------------------|-----------------|
| 特定完全子会社の名称                       | 株式会社バリューデザイン    |
| 特定完全子会社の住所                       | 東京都中央区京橋三丁目1番1号 |
| 当社及び当社の完全子会社等における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 2,646,811千円     |
| 当社の総資産額                          | 5,987,462千円     |

|                                  |                  |
|----------------------------------|------------------|
| 特定完全子会社の名称                       | 株式会社クラウドポイント     |
| 特定完全子会社の住所                       | 東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号 |
| 当社及び当社の完全子会社等における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 1,935,529千円      |
| 当社の総資産額                          | 5,987,462千円      |

(7) 主要な事業内容 (2025年8月31日現在)

| 事業区分          | 主要な製品又はサービス                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------------------|
| キャッシュレスサービス事業 | ・アララキャッシュレス<br>・バリューカードサービス                                    |
| デジタルサイネージ関連事業 | ・LED WORLD<br>・クラウド エクサ                                        |
| ソリューション事業     | ・アララメッセージ<br>・P-Pointer File Security<br>・ARAPPLI (スマートフォンアプリ) |

(8) 主要な営業所 (2025年8月31日現在)

① 当社

|    |                   |
|----|-------------------|
| 本社 | 東京都港区南青山二丁目24番15号 |
|----|-------------------|

② 子会社

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 株式会社バリューデザイン | 東京都中央区京橋三丁目1番1号   |
| 株式会社クラウドポイント | 東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号  |
| アララ株式会社      | 東京都港区南青山二丁目24番15号 |

(9) 従業員の状況 (2025年8月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称      | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-----------|-------------|
| キャッシュレスサービス事業 | 126名 (3名) | 11名増        |
| デジタルサイネージ関連事業 | 118名 (0名) | 17名増        |
| ソリューション事業     | 33名 (1名)  | 2名増         |
| その他の事業        | 2名 (1名)   | 3名減         |
| 全社 (共通)       | 22名 (1名)  | 2名減         |
| 合計            | 301名 (6名) | 25名増        |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除く就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社グループの特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 24名 (2名) | 4名減       | 40.8歳 | 5.8年   |

- (注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であり、臨時従業員数 (契約社員、パートタイマー) は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

**(10) 主要な借入先の状況（2025年8月31日現在）**

| 借 入 先                   | 借 入 額      |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 500,000 千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 477,500 千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 210,837 千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 148,316 千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 139,630 千円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 125,000 千円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 79,840 千円  |
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行     | 57,509 千円  |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行         | 33,336 千円  |

(注) 当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額の総額180,000千円の当座貸越契約を取引銀行2行と締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行額は50,000千円であります。

**(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針**

当社グループは、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じて株主への利益還元の有無を今後も検討してまいります。

**(12) 事業の譲渡等の状況**

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

**(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年 8月31日現在)

|              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 47,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 15,907,408株 |
| (3) 株主数      | 8,522名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株主名                               | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|-----------------------------------|-----------|----------|
| 三浦 嚴 嗣                            | 2,510,903 | 15.78    |
| 岩井 陽 介                            | 1,492,000 | 9.37     |
| 株式会社 C A R T A H O L D I N G S    | 917,900   | 5.77     |
| 尾上 徹                              | 573,040   | 3.60     |
| 株式会社 マ ー フ コ ー ポ レ ー シ ョ ン        | 464,980   | 2.92     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)               | 448,500   | 2.81     |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                 | 439,040   | 2.76     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                 | 283,788   | 1.78     |
| テクミラホールディングス株式会社                  | 250,000   | 1.57     |
| I W A I G R O U P P T E . L T D . | 250,000   | 1.57     |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (771株) を控除して計算しております。  
2. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が189,500株増加しております。



3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価等として交付された新株予約権等の状況

|                        |                                      | 第14回新株予約権                                   | 第15回新株予約権                                   |
|------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                      | 2019年11月27日                                 | 2021年12月15日                                 |
| 新株予約権の数                |                                      | 2,180個                                      | 556個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                      | 普通株式 218,000株                               | 普通株式 55,600株                                |
| 新株予約権の払込金額             |                                      | 無償                                          | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                      | 1株当たり 385円                                  | 1株当たり 758円                                  |
| 権利行使期間                 |                                      | 2021年11月27日から<br>2029年11月26日まで              | 2025年 1月20日から<br>2031年12月14日まで              |
| 行使の条件                  |                                      | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。 | 同左                                          |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(監査等委員であるもの<br>及び社外役員を除く)     | 新株予約権の数 885個<br>目的となる株式数 88,500株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 10,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを<br>除き、社外役員に限る) | —                                           | —                                           |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                       | —                                           | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 1,000株<br>保有者数 1名   |

|                        |                                  | 第21回新株予約権                                   | 第23回新株予約権                                      |
|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                  | 2022年4月27日                                  | 2023年3月22日                                     |
| 新株予約権の数                |                                  | 39個                                         | 4,160個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                  | 普通株式 12,480株                                | 普通株式 416,000株                                  |
| 新株予約権の払込金額             |                                  | 無償                                          | 有償                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                  | 1株当たり 1円                                    | 1株当たり 365円                                     |
| 権利行使期間                 |                                  | 2022年6月1日から<br>2048年11月5日まで                 | 2024年12月1日から<br>2033年2月5日まで                    |
| 行使の条件                  |                                  | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。 | 同左                                             |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)           | 新株予約権の数 8個<br>目的となる株式数 2,560株<br>保有者数 1名    | 新株予約権の数 1,000個<br>目的となる株式数 100,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを除き、社外役員に限る) | —                                           | —                                              |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                   | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 640株<br>保有者数 1名      | —                                              |

|                        |                                  | 第26回新株予約権                                   | 第27回新株予約権                                   |
|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                  | 2024年3月1日                                   | 2024年6月20日                                  |
| 新株予約権の数                |                                  | 1,825個                                      | 2,200個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                  | 普通株式 182,500株                               | 普通株式 220,000株                               |
| 新株予約権の払込金額             |                                  | 無償                                          | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                  | 1株当たり 544円                                  | 1株当たり 506円                                  |
| 権利行使期間                 |                                  | 2027年3月20日から<br>2034年2月28日まで                | 2026年7月13日から<br>2034年6月19日まで                |
| 行使の条件                  |                                  | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。 | 同左                                          |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)           | 新株予約権の数 800個<br>目的となる株式数 80,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 220個<br>目的となる株式数 22,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを除き、社外役員に限る) | —                                           | —                                           |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                   | —                                           | —                                           |

|                        |                                  | 第28回新株予約権                                   |
|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                  | 2025年8月14日                                  |
| 新株予約権の数                |                                  | 63個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                  | 普通株式 6,300株                                 |
| 新株予約権の払込金額             |                                  | 有償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                  | 1株当たり 1円                                    |
| 権利行使期間                 |                                  | 2025年8月30日から<br>2045年8月29日まで                |
| 行使の条件                  |                                  | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めることによる。 |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)           | 新株予約権の数 63個<br>目的となる株式数 6,300株<br>保有者数 1名   |
|                        | 社外取締役<br>(監査等委員であるものを除き、社外役員に限る) | —                                           |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                   | —                                           |

- (注) 1. 新株予約権のうち、取締役就任前に付与した新株予約権は上記に含めております。  
2. 第21回の新株予約権については、当社子会社である株式会社バリューデザインが株式交換前に発行していた新株予約権に代わり、当社新株予約権を交付したものであります。なお、「発行決議日」欄に記載されている日付は、臨時株主総会にて株式交換契約が承認された日、「権利行使期間」欄の始期は、当該株式交換の効力発生日であります。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年8月31日現在）

| 会社における地位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                  |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 尾 上 徹   | WEARTOPAY PTE.LTD. Director                                                              |
| 代表取締役副会長             | 岩 井 陽 介 | アララ株式会社取締役<br>IWAH GROUP PTE.LTD. Director                                               |
| 取 締 役 会 長            | 三 浦 巖 嗣 | 株式会社クラウドポイント代表取締役社長<br>株式会社シーピープラス取締役<br>株式会社SANKYO社外取締役（監査等委員）                          |
| 取 締 役                | 種 谷 信 邦 | ノーベルファーマ株式会社社外取締役                                                                        |
| 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 金 子 毅   | 株式会社バリューデザイン監査役<br>アララ株式会社監査役                                                            |
| 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 井 上 昌 治 | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル弁護士<br>KLab株式会社社外取締役（監査等委員）<br>スペースシャワー-SKIYAKIホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 米 田 恵 美 | 米田公認会計士事務所代表<br>一般社団法人エヌワン代表<br>株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役<br>株式会社ヨコオ社外取締役                |

- (注) 1. 種谷信邦氏は、社外取締役であります。
2. 金子毅氏、井上昌治氏及び米田恵美氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社は、社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 金子毅氏は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、監査等委員である常勤の社外取締役としております。
5. 井上昌治氏は、弁護士の資格を有し、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しているため、監査等委員である社外取締役としております。
6. 米田恵美氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、監査等委員である社外取締役としております。
7. 井上浩毅氏及び林秀治氏は、2024年11月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

**(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

① 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の全ての取締役（監査等委員含む）並びに当社子会社の取締役及び監査役

② 当該保険契約の内容の概要

被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うときに、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害、又は、当該請求がなされるおそれがある状況が生ずることによって、対象役員がこれに対応するために要する費用を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、契約期間は1年間であります。

③ 当該保険契約により役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者である対象役員の犯罪行為等に起因する損害は、当該保険契約の免責事項となります。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別報酬の決定方針に関する事項

##### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年9月28日、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本①において同じ）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という）を取締役会において決議しております。

##### イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。以下同じ）の決定に関しては、金銭報酬については固定報酬（現金）及び業績連動報酬（現金）で構成されており、固定報酬（現金）については、役位及び各事業年度の売上高を考慮して定めることとしております。

業績連動報酬（現金）は、売上高、営業利益又は「営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の調整項目」、各人の個別目標の達成率に応じて算出された額を支給することとしており、業績指標として売上高、営業利益又は「営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の調整項目」を選定した理由としては、長期的・持続的に成長することを定めた中期経営計画の財務目標と最も関連しているためであります。

また、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として新株予約権を付与することとし、付与数は役位に応じて決定いたします。

固定報酬（現金）、業績連動報酬（現金）又は非金銭報酬（新株予約権）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、固定報酬（現金）を主たる報酬としつつ、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう適切に決定いたします。

固定報酬（現金）と前期実績に基づく業績連動報酬（現金）は、12等分した金額を毎月支給し、非金銭報酬（新株予約権）は、原則として毎年1回支給いたします。

各取締役の報酬等については、取締役会が、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会における審議結果を踏まえ、その具体的内容を決定いたします。

##### ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の実績に係る取締役の報酬額については、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき指名報酬委員会が算定した答申内容を取締役会で審議した結果、妥当と判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                                 | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |        |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------------------|---------------------|--------------------|--------|----------------|-----------------------|
|                                      |                     | 固定報酬               | 業績連動報酬 | 非金銭報酬          |                       |
| 取締役（監査等委員<br>であるものを除く）<br>（うち、社外取締役） | 92,391<br>(3,612)   | 59,891<br>(3,600)  | —      | 32,500<br>(12) | 6<br>(1)              |
| 監査等委員である<br>取締役<br>（うち、社外取締役）        | 18,998<br>(18,998)  | 18,960<br>(18,960) | —      | 38<br>(38)     | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>（うち、社外取締役）                    | 111,390<br>(22,611) | 78,851<br>(22,560) | —      | 32,539<br>(51) | 9<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額は、2020年8月27日開催の臨時株主総会において年額455,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。また上記の報酬額とは別枠で、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く）に対し、各事業年度における定時株主総会の日から1年以内の日に発行するストックオプション報酬としての新株予約権の数を上限2,050個とすることを決議しております。さらに、2024年11月26日開催の第19回定時株主総会において当該新株予約権の内容を、退任時報酬として、当社及び子会社の役員又は従業員の地位を失った日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過するまでに限り行使することにより交付を受けることができる、株式1株当たりの行使価格を1円とする株式報酬型ストックオプションに変更することを決議しております。なお、かかる決議の対象となる取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、当該決議時点において3名となります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年8月27日開催の臨時株主総会において年額45,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）です。また上記の報酬額とは別枠で、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、各事業年度における定時株主総会の日から1年以内の日に発行するストックオプション報酬としての新株予約権の数を上限100個とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は4名）であります。
4. 非金銭報酬は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を記載しております。
5. 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の支給対象となる役員の員数及び支給額には、2024年11月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く）2名の分が含まれております。



## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役種谷信邦氏は、ノーベルファーマ株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役井上昌治氏は、弁護士法人マーキュリー・ジェネラル弁護士、KLab株式会社社外取締役（監査等委員）及びスペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役米田恵美氏は、米田公認会計士事務所代表、一般社団法人エヌワン代表、株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役及び株式会社ヨコオ社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名     | 出席状況及び発言状況並びに当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                           |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 種 谷 信 邦 | 当事業年度中に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に会社経営に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。                         |
| 取締役 | 金 子 毅   | 当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査等委員会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に内部管理体制整備に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。  |
| 取締役 | 井 上 昌 治 | 当事業年度中に開催された取締役会20回のうち19回及び監査等委員会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。 |
| 取締役 | 米 田 恵 美 | 当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査等委員会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務会計に係る豊富な経験・見地から、適宜発言を行っており、期待される役割を十分に果たしております。      |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                        | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------------------|-----------|
| 当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額  | 39,585 千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,585 千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の何れかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるときは、当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会決議を経て株主総会へ提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループは、業務の適正性を確保するための体制として「内部統制システムに関する基本方針」を制定することを2014年2月14日開催の取締役会において決議（2024年8月20日開催の取締役会において改訂を決議）しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。

### 1. 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### (1) 基本的な考え方

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため行動指針及び諸規程を定め、これを遵守することを誓約する。
- ② 企業理念を代表取締役が繰り返し役職員に伝えることにより、企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

#### (2) コンプライアンス体制

- ① コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス業務を担当する部署を明らかにし、コンプライアンス態勢の整備・強化を図る。
- ② コンプライアンス担当役員、内部監査責任者(代表取締役社長の指揮命令下にあるものとする。)及び監査等委員会は、コンプライアンスの浸透状況を検証する。
- ③ 不正行為の早期発見と是正を図るため、「内部通報制度規程」を定め、取締役及び使用人が弁護士等を通して通報することが可能な内部通報窓口を設置する。

#### (3) 反社会的勢力の排除に対する基本的な考え方と体制

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引を含む一切の関係を遮断するものとする。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制  
反社会的勢力対応部署を定め、取引先の審査を行うこと等により反社会的勢力との関係の遮断に努めるとともに、反社会的勢力から接触を受けた場合には外部専門機関と連携しつつ組織的対応を行うものとする。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。監査等委員は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、社内諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じ取締役会へ報告することができる。

### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### (1) 平時の対応

「リスク管理規程」、「リスク管理基準」を制定し、リスク管理委員会が当社グループ全体のリスクを総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。  
内部監査責任者は、当社グループ全体のリスク管理の状況を監査し、その結果を監査等委員会へ報告する。

#### (2) 有事の対応

天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアル、緊急時対応計画に従い情報収集、対応方針の制定・原因究明・対応策の決定を行う。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
  - (2) 取締役の職務執行については、取締役会における職務分担の決議のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき各人の職務内容及び責任を明確にし、効率的な職務執行が行われる体制を構築する。
5. 上記以外の当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社は当社に対し事業内容の定期的な報告を行うこととし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。
  - (2) 当社の内部監査責任者は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策についての指導、実施の支援を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議のうえ、コーポレート部門に所属する使用人を監査等委員会の補助すべき使用人として指名することができる。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の使用人に対する指示の実効性確保に関する事項  
前項に基づき指名された使用人への指揮命令権は、監査等委員会が指定する補助業務の期間中は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けない。
8. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ会社の業務執行状況を報告する。また、当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。  
監査等委員は、必要に応じ何時でも当社グループの重要と思われる会議に出席したり、書類の提示を求めたりすることができる。
9. 監査等委員会及び内部監査責任者に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会及び内部監査責任者へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員の費用請求には、監査等委員の職務執行に必要なでないことを確認した場合を除き、速やかに応じる。  
また、監査等委員会が代表取締役、会計監査人、内部監査責任者とそれぞれ意見交換を行うことにより、コンプライアンス上の課題、問題を把握できる体制構築を行うとともに、内部監査責任者は監査等委員会から特定事項の調査を依頼された場合はその検討を実施し、監査等委員会監査の実効性確保を支援するものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況  
「リスク管理規程」に基づき取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を原則として3か月に1回以上開催し、リスクの実態把握に努めるとともに必要な施策の指示や取締役会、監査等委員会への報告を行っております。  
また、コンプライアンス意識の醸成を図るため、コンプライアンス担当役員と所管部署の使用人が中心となり全役職員に対するコンプライアンス研修を実施しております。  
反社会的勢力の排除については、取引開始時に相手方の属性を確認したり契約書に反社会的勢力の排除を謳った条文を規定したりするなどの対応を行っております。また、万が一、反社会的勢力から接触を受けた場合には外部専門機関や弁護士に相談できる態勢を整えております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況  
「文書管理規程」をはじめとする関連規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録、保存しております。内部監査責任者は、規程遵守状況を適宜検証し、その結果を代表取締役社長へ報告しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況  
平時はリスク管理委員会が全社のリスクを統括的に管理し、各部門からリスク管理状況について定期、随時の連絡を受け取締役会に対し定期的に報告しております。  
また、内部監査責任者は内部監査計画に基づき各業務のリスク管理状況の検証を行い、その結果を代表取締役社長へ報告しております。加えて、必要に応じて、取締役会へ報告しております。  
有事（リスクの顕在化）が発生した場合は、緊急時対応ルールに従い当該事象の内容に応じ責任者を明確にして情報収集、対応方針の制定・原因究明・対応策の決定を行い、問題解決に努めております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況  
取締役会において取締役社長、業務執行役の職務分担を決議しているほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき執行役員をはじめとする使用人の職務内容及び権限を明確にしております。
5. その他の業務の適正を確保するための体制の運用状況  
監査等委員会からの要望には適宜対応し、業務の適正の確保に努めております。

# 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産           | 6,143,599 | 流 動 負 債                 | 3,873,686 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,373,643 | 買 掛 金                   | 630,563   |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 1,127,384 | 短 期 借 入 金               | 675,000   |
| 棚 卸 資 産           | 426,358   | 1 年内返済予定の長期借入金          | 331,090   |
| そ の 他             | 217,033   | リ ー ス 債 務               | 522       |
| 貸 倒 引 当 金         | △820      | 未 払 金                   | 276,867   |
| 固 定 資 産           | 3,266,089 | 未 払 法 人 税 等             | 272,919   |
| 有 形 固 定 資 産       | 58,754    | 前 受 金                   | 261,730   |
| 建 物               | 14,090    | 賞 与 引 当 金               | 44,216    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 39,316    | 預 り 金                   | 1,142,394 |
| リ ー ス 資 産         | 475       | 契 約 損 失 引 当 金           | 62,000    |
| 建 設 仮 勘 定         | 4,873     | そ の 他                   | 176,382   |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,956,400 | 固 定 負 債                 | 1,005,702 |
| の れ ん             | 2,000,727 | 長 期 借 入 金               | 765,878   |
| 顧 客 関 連 資 産       | 412,050   | 契 約 損 失 引 当 金           | 236,400   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 371,124   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 3,424     |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 171,840   | 負 債 合 計                 | 4,879,389 |
| そ の 他             | 657       | (純 資 産 の 部)             |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 250,935   | 株 主 資 本                 | 4,380,838 |
| 投 資 有 価 証 券       | 32,439    | 資 本 金                   | 1,054,369 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 133,952   | 資 本 剰 余 金               | 3,023,762 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 43,647    | 利 益 剰 余 金               | 303,153   |
| そ の 他             | 41,824    | 自 己 株 式                 | △447      |
| 貸 倒 引 当 金         | △929      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △6,775    |
| 資 産 合 計           | 9,409,689 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △5,259    |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △1,516    |
|                   |           | 新 株 予 約 権               | 156,237   |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 4,530,300 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 9,409,689 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売上高                   | 10,234,033 |
| 売上原価                  | 6,229,129  |
| 売上総利益                 | 4,004,904  |
| 販売費及び一般管理費            | 3,273,473  |
| 営業利益                  | 731,430    |
| 営業外収益                 |            |
| 受取利息                  | 7,528      |
| 受取配当金                 | 325        |
| 為替差益                  | 2,673      |
| 受取保険金                 | 2,338      |
| その他                   | 2,131      |
| 営業外費用                 |            |
| 支払利息                  | 30,253     |
| 支払手数料                 | 1,036      |
| その他                   | 896        |
| 経常利益                  | 714,241    |
| 特別利益                  |            |
| 固定資産売却益               | 2,361      |
| 投資有価証券売却益             | 27,994     |
| 新株予約権戻入益              | 8,789      |
| 特別損失                  |            |
| 固定資産除却損失              | 1,623      |
| 減損損失                  | 54,924     |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損 | 5,052      |
| 契約損失引当金繰入額            | 298,400    |
| 税金等調整前当期純利益           | 360,001    |
| 法人税、住民税及び事業税          | 398,091    |
| 法人税等調整額               | △148,460   |
| 当期純利益                 | 143,755    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | 143,755    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 1,344,998 | 流 動 負 債         | 973,612   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,205,340 | 買 掛 金           | 1,100     |
| 売 掛 金             | 10,154    | 短 期 借 入 金       | 675,000   |
| 関 係 会 社 売 掛 金     | 33,464    | 1年内返済予定の長期借入金   | 216,664   |
| 仕 掛 品             | 3,592     | リ ー ス 債 務       | 522       |
| 前 払 費 用           | 15,223    | 未 払 金           | 20,924    |
| 未 収 入 金           | 3,586     | 関 係 会 社 未 払 金   | 1,482     |
| 関 係 会 社 未 収 入 金   | 58,407    | 未 払 費 用         | 47,842    |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 15,117    | 未 払 法 人 税 等     | 2,161     |
| そ の 他             | 111       | 預 り 金           | 7,584     |
| 固 定 資 産           | 4,642,463 | 関 係 会 社 預 り 金   | 330       |
| 有 形 固 定 資 産       | 9,619     | 固 定 負 債         | 416,672   |
| 建 物               | 7,433     | 長 期 借 入 金       | 416,672   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 1,711     | 負 債 合 計         | 1,390,284 |
| リ ー ス 資 産         | 475       | (純 資 産 の 部)     |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 3,437     | 株 主 資 本         | 4,440,940 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 2,816     | 資 本 金           | 1,054,369 |
| そ の 他             | 621       | 資 本 剰 余 金       | 3,019,022 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 4,629,406 | 資 本 準 備 金       | 1,032,589 |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,000     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 1,986,432 |
| 関 係 会 社 株 式       | 4,592,340 | 利 益 剰 余 金       | 367,996   |
| 敷 金               | 31,333    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 367,996   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 633       | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 367,996   |
| そ の 他             | 2,100     | 自 己 株 式         | △447      |
| 資 産 合 計           | 5,987,462 | 新 株 予 約 権       | 156,237   |
|                   |           | 純 資 産 合 計       | 4,597,177 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 5,987,462 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(2024年 9 月 1 日から  
2025年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,000,252 |
| 売 上 原 価               | 9,293     |
| 売 上 総 利 益             | 990,959   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 677,590   |
| 営 業 利 益               | 313,368   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 3,994     |
| そ の 他                 | 443       |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 23,038    |
| 支 払 手 数 料             | 1,036     |
| 為 替 差 損               | 469       |
| そ の 他                 | 115       |
| 経 常 利 益               | 293,146   |
| 特 別 利 益               |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,361     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 23,674    |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 8,789     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 327,971   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △40,852   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 828       |
| 当 期 純 利 益             | 367,996   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年10月29日

ペイクラウドホールディングス 株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 貴弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ペイクラウドホールディングス株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペイクラウドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年10月29日

ペイクラウドホールディングス 株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 貴弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペイクラウドホールディングス株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2024年9月1日から2025年8月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行について監査を行いましたので、以下のとおりご報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員会の職務の執行のため必要な事項及び取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制として会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ、会社法施行規則第110条の4で定める内容（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け必要に応じ説明を求め意見を表明するとともに、下記の方法により監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。ただし、経営力強化を図るため、内部統制システムの継続的な強化に取り組み法令遵守、業務の有効性・効率性、財務諸表の質的向上に努めることが求められます。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2025年10月29日

ペイクラウドホールディングス株式会社 監査等委員会

|                 |   |   |     |
|-----------------|---|---|-----|
| 社外取締役監査等委員（委員長） | 金 | 子 | 毅   |
| 社外取締役監査等委員      | 井 | 上 | 昌 治 |
| 社外取締役監査等委員      | 米 | 田 | 恵 美 |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | いわ い よう すけ<br>岩 井 陽 介<br>(1965年11月20日生)<br><div>再 任</div> | 1989年 4 月 株式会社リクルートコスモス<br>(現「株式会社コスモスイニシア」) 入社<br>1998年 6 月 株式会社パラダイスウェブ取締役<br>1998年 9 月 株式会社サイバード専務取締役<br>2002年 2 月 株式会社ディムーブ取締役<br>2005年 4 月 株式会社サイバード取締役兼執行役員副社長<br>2005年 9 月 Airborne Entertainment取締役<br>2006年 6 月 IWAI GROUP PTE.LTD. Director (現任)<br>2006年10月 CYB International President<br>2007年 2 月 当社取締役<br>2007年 6 月 株式会社サイバードホールディングス取締役<br>2008年 1 月 当社代表取締役社長<br>2010年 7 月 株式会社イー・コミュニケーションズ社外取締役<br>2012年 8 月 ARARA PTE. LTD. Director<br>2022年 6 月 当社代表取締役会長<br>2023年11月 当社代表取締役副会長 (現任)<br>2024年 3 月 アララ株式会社取締役 (現任) | 1,492,000株             |
| 2          | み うら たか し<br>三 浦 厳 嗣<br>(1963年2月19日生)<br><div>再 任</div>   | 1987年 4 月 株式会社リクルート入社<br>1990年10月 株式会社オックスプランニングセンター (現「株式会社クラウドポイント」) 設立<br>代表取締役社長(現任)<br>2002年 6 月 株式会社ビスティ監査役<br>2009年10月 株式会社キャドセンター社外取締役<br>2015年 6 月 株式会社SANKYO社外取締役<br>2022年 3 月 株式会社シーピープラス取締役(現任)<br>2023年11月 当社取締役会長 (現任)<br>2024年 6 月 株式会社SANKYO社外取締役 (監査等委員) (現任)                                                                                                                                                                                                                                                           | 2,510,903株             |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | <p>お の え と お る<br/>尾 上 徹<br/>(1967年10月11日生)</p> <p>再 任</p>                   | <p>1990年 4 月 株式会社ジェーシービー入社<br/>2005年 9 月 インブルーテクノロジーズ株式会社入社<br/>カード事業本部長</p> <p>2006年 7 月 株式会社バリューデザイン設立 執行役員<br/>2006年10月 同社代表取締役社長<br/>2014年 1 月 佰龍（上海）信息技术有限公司董事長<br/>2016年 2 月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.Director<br/>2017年 3 月 VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.Director<br/>2017年 7 月 VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.Director<br/>2018年 7 月 ValueDesign Service Pvt Limited.Director<br/>2022年 4 月 当社取締役<br/>2022年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br/>2023年 9 月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.<br/>(現「WEARTOPAY PTE.LTD.」) Director (現任)</p>                             | 573,040株               |
| 4          | <p>す ず き た か つ ぐ<br/>鈴 木 孝 二<br/>(1971年1月3日生)</p> <p>新 任</p> <p>社外取締役候補者</p> | <p>1995年 4 月 株式会社日本ブレンセンター入社<br/>2000年 1 月 エン・ジャパン株式会社（現「エン株式会社」）取締役<br/>2008年 6 月 エン・ジャパン株式会社（現「エン株式会社」）代表取締役社長<br/>2010年 9 月 ウォールストリートアソシエイツ株式会社<br/>(現「エンワールド・ジャパン株式会社」) 取締役<br/>2013年 4 月 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役<br/>2015年 4 月 エン・ジャパン株式会社（現「エン株式会社」）代表取締役社長執行役員<br/>2017年 3 月 エンワールド・ジャパン株式会社代表取締役会長<br/>2020年 4 月 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役会長<br/>2023年10月 Future Focus Infotech Pvt. Ltd.取締役<br/>2024年 4 月 エン S X 株式会社取締役<br/>2025年 4 月 エン・ジャパン株式会社（現「エン株式会社」）取締役<br/>2025年 5 月 B・BLUE partners株式会社 代表取締役社長（現任）</p> | 0 株                    |

- (注) 1. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木孝二氏は社外取締役候補者であります。同氏は、上場企業において代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループのグループガバナンス体制の強化及び企業経営全般に関して助言いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。
3. 当社は、鈴木孝二氏が選任された場合には、新たに同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、鈴木孝二氏が選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、各候補者の任期途中に更新される予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | いの う え しょう じ<br>井 上 昌 治<br>(1961年7月29日生)<br><div>再 任</div> <div>社外取締役候補者</div> | 1984年4月 株式会社住友銀行（現「株式会社三井住友銀行」）入行<br>2000年4月 弁護士登録（現職）<br>田中綜合法律事務所入所<br>2000年10月 松嶋綜合法律事務所入所<br>2001年12月 株式会社総合医科学研究所（現「株式会社総医研ホールディングス」）<br>社外監査役<br>2009年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所（現任）<br>2012年11月 当社社外監査役<br>2016年3月 KLab株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2016年4月 株式会社SKIYAKI（現「スペースシャワー-SKIYAKIホールディングス株式会社」）<br>社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2017年7月 株式会社ザップラス社外取締役（監査等委員）<br>2017年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | 3,500株                 |
| 2          | よね だ え み<br>米 田 恵 美<br>(1984年1月20日生)<br><div>再 任</div> <div>社外取締役候補者</div>     | 2004年12月 新日本監査法人（現「EY新日本有限責任監査法人」）入社<br>2013年9月 米田公認会計士事務所代表（現任）<br>2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）理事<br>2021年1月 一般社団法人エヌワン代表（現任）<br>2021年6月 一般社団法人ハンドボールリーグ理事<br>2021年7月 一般社団法人フェンシング協会理事<br>2021年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2022年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役（現任）<br>2022年6月 株式会社ヨコオ社外監査役<br>2024年6月 株式会社ヨコオ社外取締役（現任）                                                                     | 0株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | い ち き ゆ か<br>一 木 裕 佳<br>(1966年11月14日生)<br><br>新 任<br><br>社外取締役候補者 | 1993年10月 野田一夫事務所入社<br>1995年11月 株式会社パソナ入社<br>2001年 5 月 株式会社マル入社 (株式会社ナムコ出向)<br>2005年 5 月 株式会社ナムコ (現「株式会社バンダイナムコエンターテインメント」) 入社<br>2010年 4 月 株式会社バンダイナムコゲームス (現「株式会社バンダイナムコエンターテインメント」)<br>新規事業部ゼネラルマネージャー<br>2016年 4 月 株式会社バンダイナムコウィル取締役<br>2020年 4 月 セガサミーホールディングス株式会社入社<br>2020年 4 月 セガサミービジネスサポート株式会社 代表取締役社長<br>2021年 4 月 セガサミーホールディングス株式会社 執行役員<br>2022年 8 月 UUUM株式会社社外取締役(監査等委員)<br>2023年11月 セガサミービジネスサポート株式会社取締役<br>2024年 4 月 株式会社日経BP 総合研究所 人的資本経営フェロー (現任)<br>2025年 3 月 株式会社エプコ社外取締役 (監査等委員) (現任) | 0 株                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上昌治氏は、弁護士として長年にわたり会社法に関する業務を行ってきたほか、社外役員の経験が豊富なため、当社の企業法務やコーポレートガバナンス等に関して助言いただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏の在任期間は、社外監査役としての5年及び監査等委員である社外取締役としての8年を合わせまして、本総会終結の時をもって通算13年となります。
3. 米田恵美氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見が豊富なため、当社の経営管理体制に関して助言いただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 一木裕佳氏は、人的資本経営に関する分野において経営者として豊富な経験と知見を有しており、特にサステナビリティ及び人的資本について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査等を行っていただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。
5. 当社は井上昌治氏及び米田恵美氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。また、一木裕佳氏が選任された場合には、新たに同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、井上昌治氏及び米田恵美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。両氏が再任された場合は、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。また、一木裕佳氏が選任された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「4. 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。本議案が原案どおり承認されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当該保険契約は、各候補者の任期途中に更新される予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号

日本青年館ホテル 8階 カンファレンスルーム イエロー

TEL 03-3401-0101 (代)



- 交通
- 東京メトロ銀座線 外苑前駅 b2出口 徒歩約7分
  - 都営大江戸線 国立競技場駅 A2番出口 徒歩約11分
  - JR中央・総武線各駅停車 千駄ヶ谷駅 改札口 徒歩約14分

<お願い> 駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、公共の交通機関のご利用をお願いします。

2025年11月11日

# 第20回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

ペイクラウドホールディングス株式会社

連結株主資本等変動計算書

(2024年 9 月 1 日から)  
(2025年 8 月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |            |            |         |           |
|--------------------------|-----------|------------|------------|---------|-----------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金  | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                | 1,021,779 | 4,805,133  | △1,659,302 | △13,195 | 4,154,415 |
| 当 期 変 動 額                |           |            |            |         |           |
| 新 株 の 発 行                | 32,589    | 32,589     | －          | －       | 65,179    |
| 欠 損 填 補                  | －         | △1,818,700 | 1,818,700  | －       | －         |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 | －         | －          | 143,755    | －       | 143,755   |
| 自 己 株 式 の 取 得            | －         | －          | －          | △27     | △27       |
| 自 己 株 式 の 処 分            | －         | 4,740      | －          | 12,775  | 17,515    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | －         | －          | －          | －       | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 32,589    | △1,781,370 | 1,962,456  | 12,747  | 226,422   |
| 当 期 末 残 高                | 1,054,369 | 3,023,762  | 303,153    | △447    | 4,380,838 |

(単位：千円)

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|-----------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                | △3,212                | △3,207             | △6,419            | 67,464    | 4,215,460 |
| 当 期 変 動 額                |                       |                    |                   |           |           |
| 新 株 の 発 行                | －                     | －                  | －                 | －         | 65,179    |
| 欠 損 填 補                  | －                     | －                  | －                 | －         | －         |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 | －                     | －                  | －                 | －         | 143,755   |
| 自 己 株 式 の 取 得            | －                     | －                  | －                 | －         | △27       |
| 自 己 株 式 の 処 分            | －                     | －                  | －                 | －         | 17,515    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △2,046                | 1,691              | △355              | 88,772    | 88,416    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △2,046                | 1,691              | △355              | 88,772    | 314,839   |
| 当 期 末 残 高                | △5,259                | △1,516             | △6,775            | 156,237   | 4,530,300 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|          |                                                                                                                                                    |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 7社                                                                                                                                                 |
| 連結子会社の名称 | アララ株式会社<br>株式会社クラウドポイント<br>株式会社シーピープラス<br>株式会社バリューデザイン<br>VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.<br>ValueDesign Service Pvt Limited<br>WEARTOPAY PTE.LTD. |

当連結会計年度において、連結子会社であるVALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.は会社清算に伴い連結の範囲より除外しております。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アララ株式会社、株式会社クラウドポイント、株式会社シーピープラス及び株式会社バリューデザインの決算日は8月31日であります。また、VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.、ValueDesign Service Pvt Limited及びWEARTOPAY PTE.LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、8月31日を決算日とみなした仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

原材料 総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品 個別法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 10年

顧客関連資産 10年

ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

③ 契約損失引当金

外部取引先との契約における残存期間の支払義務履行による損失へ備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの各事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」は、当社グループの顧客である企業の店舗等に対して、エンドユーザーが利用する独自PayやポイントをSaaS型の「アララキャッシュレス」及び「バリューカードサービス」にて提供しております。また、「アララキャッシュレス」及び「バリュー



カードサービス」では各種の付加サービスの提供も実施しております。

「アララキャッシュレス」では、エンドユーザーのキャッシュレスサービス利用時に蓄積された履歴をもとに顧客がメッセージングサービスを活用し、エンドユーザーと最適なコミュニケーションを取ることができる統合型販促ソリューションサービスを展開しております。「バリューカードサービス」では、周辺サービスや決済データを用いたデジタルマーケティングサービスや従来は応募にハガキを利用していたレシート販促キャンペーンをデジタル化したインスタントウィンサービス等、独自Pay利用促進・付加価値向上のためのサービスを展開しております。これらについては、主にシステム導入等に係るサービス提供と月々のシステム利用に係るサービス提供の2つに分けられます。

システム導入等に係るサービス提供は、主に初期導入に係る作業費用（セットアップ手数料）とカード製作、決済端末やチャージ機等の納品があります。初期導入に係る作業費用（セットアップ手数料）については、サービスが移転される一定期間に渡って収益を認識しております。カード製作、決済端末やチャージ機等の納品については、当該物品に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足していることから、その時点で収益を認識しております。また、システム利用に係るサービス提供については、顧客との契約に基づき独自Payの残高管理システムの顧客によるサービス利用量（チャージ及び決済）に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客の利用量に応じた契約金額を収益として認識しております。

## ② デジタルサイネージ関連事業

「デジタルサイネージ関連事業」では、ショッピングセンター、飲食チェーン店、コンビニエンスストア、オフィスや駅・空港など、多種多様な業種への顧客に対してデジタルサイネージの販売及び設置やメンテナンスサービスなど、デジタルサイネージに関するトータルソリューションを提供しております。

「デジタルサイネージ関連事業」のサービス提供内容としては、主にデジタルサイネージの販売及び設置とデジタルサイネージへ掲示するコンテンツの配信サービス、アフターサービスである保守サービスの提供に分けられます。

デジタルサイネージの販売及び設置については、顧客が指図するロケーションへデジタルサイネージを設置することにより履行義務を充足していることから、顧客が検収完了した時点で収益を認識しております。

また、デジタルサイネージ関連のコンテンツ配信サービスやアフターサービスである保守サービスについては、顧客と取り交した契約期間の経過に伴い、そのサービスに対する履行義務を充足していることから、当該契約期間に渡って収益を認識しております。

## ③ ソリューション事業

当社グループの「ソリューション事業」は、「メッセージングサービス」、「データセキュリティサービス」及び「ARサービス」を顧客へ提供しております。

「メッセージングサービス」は、適切なタイミングで電子メールを一時に大量に配信したい企業・団体（主に運輸業、金融機関、情報通信業、地方公共団体等）を対象に、サービスを提供しております。主なサービスの提供方法は2つあり、期間を設けたライセンスによるサービス提供とSaaS方式によるサービス提供であります。

期間を設けたライセンスによるサービス提供については、ライセンス有効期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しており、SaaS方式による主なサービス提供については、

サブスクリプション型のメールサービスを提供しており、その利用期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

「データセキュリティサービス」は、個人情報の保護に関する法律に基づき、顧客がデータの適切な管理を実現することを目的としたサービスであります。主なサービスの提供方法は、期間を設けたライセンスによるサービス提供であります。

期間を設けたライセンスによるサービス提供については、ライセンス有効期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

「A R サービス」は、主に受注制作のコンテンツを受託開発しております。受注制作のコンテンツ開発については、少額もしくはごく短期間の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

##### ② 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

##### ④ グループ通算制度の適用

当社及び国内の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結

会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価について

無形固定資産に計上されているソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性の判断に際して可能な限り客観的に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|                          | 当連結会計年度 |
|--------------------------|---------|
| ソフトウェア                   | 371,124 |
| ソフトウェア仮勘定                | 171,840 |
| 減損損失<br>(ソフトウェア仮勘定に係るもの) | 54,280  |

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する情報

開発したソフトウェアに係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められる場合には無形固定資産に計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく、定額法により減価償却を行っております。さらに、資産計上後における状況の変化により将来キャッシュ・フローの著しい減少が見込まれる場合やソフトウェアが事業の用に供されない場合には、減損処理を行っております。

将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合や投資したソフトウェアが事業の用に供されない場合など、その一部について投資回収が見込まれない可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、ソフトウェアに係る損失が発生する可能性があります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 880,321千円 |
|--------|-----------|

## (2) 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 200,000千円 |
|----------------|-----------|

|       |           |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 400,000千円 |
|-------|-----------|

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 600,000千円 |
|---|-----------|

## 2. 財務制限条項

当社は、長期借入金（1 年以内返済予定の長期借入金を含む）について、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2023年8月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。

(2) 各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年8月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 616,250千円 |
|-------------------|-----------|

## 4. 棚卸資産の内訳

|    |         |
|----|---------|
| 商品 | 6,874千円 |
|----|---------|

|     |           |
|-----|-----------|
| 原材料 | 340,245千円 |
|-----|-----------|

|     |          |
|-----|----------|
| 仕掛品 | 79,238千円 |
|-----|----------|

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,907,408株 |
|------|-------------|

## 2. 当連結会計年度末日における自己株式の数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 771株 |
|------|------|

## 3. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,231,708株 |
|------|------------|

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、社内規程に従い、取引先状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、リース債務及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に株式取得や設備投資を目的としたものであります。変動金利による借入金については、金利変動リスクに晒されておりますが、一部の借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|----------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券（※4） | 29,286         | 29,286    | —       |
| (2) 敷金及び保証金    | 133,952        | 129,000   | △4,952  |
| 資産計            | 163,238        | 158,286   | △4,952  |
| (1) 長期借入金（※3）  | 1,096,968      | 1,085,379 | △11,589 |
| 負債計            | 1,096,968      | 1,085,379 | △11,589 |

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「リース債務」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---------------|----------------|
| 非上場株式（投資有価証券） | 3,153          |

(※3) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

|        | 時価 (千円) |        |       |        |
|--------|---------|--------|-------|--------|
|        | レベル 1   | レベル 2  | レベル 3 | 合計     |
| 投資有価証券 | 4,647   | 24,638 | －     | 29,286 |
| 資産計    | 4,647   | 24,638 | －     | 29,286 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

|         | 時価 (千円) |           |       |           |
|---------|---------|-----------|-------|-----------|
|         | レベル 1   | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | －       | 129,000   | －     | 129,000   |
| 資産計     | －       | 129,000   | －     | 129,000   |
| 長期借入金   | －       | 1,085,379 | －     | 1,085,379 |
| 負債計     | －       | 1,085,379 | －     | 1,085,379 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。投資信託等は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は敷金及び保証金の金額を当該賃貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。



## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント       |               |           |        | 合計         |
|---------------|---------------|---------------|-----------|--------|------------|
|               | キャッシュレスサービス事業 | デジタルサイネージ関連事業 | ソリューション事業 | その他の事業 |            |
| スポット売上        | 812,646       | 5,110,268     | 48,073    | 13,381 | 5,984,370  |
| リカーリング売上      | 2,858,753     | 486,322       | 713,447   | 470    | 4,058,993  |
| その他の売上        | 97,134        | 93,535        | —         | —      | 190,669    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,768,534     | 5,690,126     | 761,521   | 13,851 | 10,234,033 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,090,445 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,127,384 |
| 契約負債（期首残高）          | 13,857    |
| 契約負債（期末残高）          | 13,234    |

(注) 顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。  
また、契約負債は、流動負債の「前受金」に含まれております。

## (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 274円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円06銭   |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



株主資本等変動計算書

(2024年 9 月 1 日から  
2025年 8 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |            |            |                     |            |
|-------------------------|-----------|------------|------------|------------|---------------------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金  |            |            | 利 益 剰 余 金           |            |
|                         |           | 資本準備金      | その他資本剰余金   | 資本剰余金合計    | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |
| 当 期 首 残 高               | 1,021,779 | 4,804,940  | 192        | 4,805,133  | △1,818,700          | △1,818,700 |
| 当 期 変 動 額               |           |            |            |            |                     |            |
| 新 株 の 発 行               | 32,589    | 32,589     | －          | 32,589     | －                   | －          |
| 資本準備金から資本剰余金への振替        | －         | △3,804,940 | 3,804,940  | －          | －                   | －          |
| 欠 損 填 補                 | －         | －          | △1,818,700 | △1,818,700 | 1,818,700           | 1,818,700  |
| 当 期 純 利 益               | －         | －          | －          | －          | 367,996             | 367,996    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | －         | －          | －          | －          | －                   | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －         | －          | －          | －          | －                   | －          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 32,589    | △3,772,350 | 1,986,239  | △1,786,110 | 2,186,696           | 2,186,696  |
| 当 期 末 残 高               | 1,054,369 | 1,032,589  | 1,986,432  | 3,019,022  | 367,996             | 367,996    |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |                | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|-----------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △420    | 4,007,792      | 67,464    | 4,075,257 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |           |           |
| 新 株 の 発 行               | －       | 65,179         | －         | 65,179    |
| 資本準備金から資本剰余金への振替        | －       | －              | －         | －         |
| 欠 損 填 補                 | －       | －              | －         | －         |
| 当 期 純 利 益               | －       | 367,996        | －         | 367,996   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △27     | △27            | －         | △27       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －              | 88,772    | 88,772    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △27     | 433,148        | 88,772    | 521,920   |
| 当 期 末 残 高               | △447    | 4,440,940      | 156,237   | 4,597,177 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、主なリース期間は3年です。

#### 3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

「コーポレートサービス」は、関係会社への経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。経営指導及び経営管理に関しては、関係会社にて役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 880,321千円 |
|--------|-----------|

##### (2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 200,000千円 |
|---------------|-----------|

|       |           |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 400,000千円 |
|-------|-----------|

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 600,000千円 |
|---|-----------|

#### 2. 財務制限条項

当社は、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)について、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2023年8月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。

(2) 各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年8月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

#### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

93,144千円

**(損益計算書に関する注記)**

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高       |           |
| 営業取引による取引高      |           |
| 売上高             | 986,400千円 |
| 営業費用            | 13,956千円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 50,321千円  |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

|                   |      |
|-------------------|------|
| 当事業年度末日における自己株式の数 |      |
| 普通株式              | 771株 |

**(税効果会計に関する注記)**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 関係会社株式取得関連費用          | 5,606千円    |
| 関係会社株式評価損             | 395,539千円  |
| 関係会社株式                | 35,080千円   |
| 投資有価証券評価損             | 15,739千円   |
| 税務上の繰越欠損金             | 278,916千円  |
| その他                   | 4,391千円    |
| 繰延税金資産 計              | 735,272千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △278,916千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △455,721千円 |
| 評価性引当額 計              | △734,638千円 |
| 繰延税金資産 合計             | 633千円      |
| 繰延税金資産の純額             | 633千円      |

## 2. 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | コーポレート<br>サービス | その他の事業 | 合計        |
|---------------|----------------|--------|-----------|
| スポット売上        | －              | 13,381 | 13,381    |
| リカーリング売上      | －              | 470    | 470       |
| その他の売上        | 986,400        | －      | 986,400   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 986,400        | 13,851 | 1,000,252 |

(注) コーポレートサービスの「その他の売上」につきましては、当社の連結子会社に対する経営指導及び経営管理業務の受託、並びに受取配当金による収益の額を記載しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容                      | 取引金額    | 科目       | 期末残高   |
|-----|------------------|--------------------|-------------------------|----------------------------|---------|----------|--------|
| 子会社 | 株式会社バリ<br>ューデザイン | (所有)<br>100.0%     | 役員の兼務<br>経営管理業務<br>の受託等 | 売上高<br>(経営管理業務の受託)<br>(注1) | 198,000 | 関係会社売掛金  | 18,150 |
|     |                  |                    |                         | 配当金の受取                     | 325,583 | －        | －      |
|     |                  |                    |                         | 被保証債務<br>(注3)              | 600,000 | －        | －      |
|     |                  |                    |                         | 家賃の受取<br>(注4)              | 10,200  | 関係会社未収入金 | 935    |
|     |                  |                    |                         | グループ通算税効果額<br>(注5)         | 17,565  | 関係会社未収入金 | 17,565 |

|     |                        |                |                     |                            |         |           |        |
|-----|------------------------|----------------|---------------------|----------------------------|---------|-----------|--------|
| 子会社 | 株式会社クラウドポイント           | (所有)<br>100.0% | 役員の兼務<br>経営管理業務の受託等 | 売上高<br>(経営管理業務の受託)<br>(注1) | 79,200  | 関係会社売掛金   | 7,260  |
|     |                        |                |                     | 配当金の受取                     | 295,484 | —         | —      |
|     |                        |                |                     | 資金の貸付                      | 400,000 | —         | —      |
|     |                        |                |                     | 利息の受取                      | 2,094   | —         | —      |
|     |                        |                |                     | グループ通算税効果額<br>(注5)         | 17,152  | 関係会社未収入金  | 17,152 |
| 子会社 | アララ株式会社                | (所有)<br>100.0% | 役員の兼務<br>経営管理業務の受託等 | 売上高<br>(経営管理業務の受託)<br>(注1) | 82,800  | 関係会社売掛金   | 7,590  |
|     |                        |                |                     | 業務委託費の支払<br>(注2)           | 10,238  | 関係会社未払金   | 1,285  |
|     |                        |                |                     | 被保証債務<br>(注3)              | 600,000 | —         | —      |
|     |                        |                |                     | 家賃の受取<br>(注4)              | 37,416  | 関係会社未収入金  | 3,429  |
|     |                        |                |                     | グループ通算税効果額<br>(注5)         | 6,461   | 関係会社未収入金  | 6,461  |
| 子会社 | WEARTOPAY<br>PTE. LTD. | (所有)<br>100.0% | 資金の貸付               | 資金の貸付                      | 15,117  | 関係会社短期貸付金 | 15,117 |
|     |                        |                |                     | 利息の受取                      | 610     | 関係会社未収入金  | 618    |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理業務の受託については、子会社との協議のうえ、取引価格を決定しております。

(注2) 業務委託費については、子会社との協議のうえ、取引価格を決定しております。

(注3) 当社銀行借入に対する債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。  
なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額を記載しております。

(注4) 家賃の受取については、事務所の使用面積等を勘案して決定しております。

(注5) グループ通算制度に伴う通算税効果額の受取予定額であります。

## 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                          | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|----|----------------|--------------------|---------------|--------------------------------|--------|----|------|
| 役員 | 岩井 陽介          | (被所有)<br>9.37%     | 当社代表取締役       | ストック・オプションの<br>権 利 行 使<br>(注1) | 35,963 | －  | －    |
| 役員 | 尾上 徹           | (被所有)<br>3.60%     | 当社代表取締役       | 新株予約権の<br>権 利 行 使<br>(注2)      | 12,000 | －  | －    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプション及び当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2) 株式交換契約に基づき付与された新株予約権及び当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 279円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円18銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。